

仕様書の内容等に対する質問票

令和3年8月12日

仕様書の内容等について、次のとおり質問いたします。

開札予定月日	令和3年8月27日	告示番号	第5002号
調達件名	子ども発達支援総合センターで使用する電力		
質問内容	<ol style="list-style-type: none">1. 各施設の現在の電力供給会社を教えてください。2. 各施設について、自動検針装置はついていますか。3. 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力を(kw)をご教示ください。4. 入札書に記載する日付は作成日でよいでしょうか。5. 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)6. ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することが出来ません。ご了承いただけますか?7. 弊社の請求書は、原則、翌月10日迄にWebサイト上で開示、15日迄に原本の到着とし、請求書受領後30日以内(翌々月15日迄)に振り込みとなります。なお、年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。8. 契約期間中に建替や増築、引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定はありますでしょうか。9. 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく最新請求書1カ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。10. 契約保証金は入札保証金と同様「全額免除」と考えてよろしいでしょうか。また実績の提出など別途免除申請等は必要でしょうか。		

(注1) 質問票の宛先は、指名通知書又は見積通知書に記載された契約担当課宛とする。

(注2) 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答についても文書にて行います。

(注3) 工事(役務)ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

※ 回 答

回答内容	<ol style="list-style-type: none">1. (株)ホープ様です。2. 自動検針装置はついています。3. 自家発補給電力の契約はありません。4. 日付は作成日でよいです。5. 力率100%で算定してよいです。6. 入居している企業はありません。7. ご了承いたします。8. 契約期間中にご質問の内容の工事予定はありません。9. 提出することは可能です。10. 契約保証金は契約実績調書を提出していただき、その実績が妥当であると判断されれば全額免除となります。
------	--

保健福祉局障がい保健福祉部子ども発達支援総合センター地域支援課(契約担当)

仕様書の内容等に対する質問票

令和3年8月16日

仕様書の内容等について、次のとおり質問いたします。

開札予定月日	令和3年8月27日	告示番号	第5002号
調達件名	子ども発達支援総合センターで使用する電力		

質問内容

1. 契約単価積算内訳書の基本料金について、小数点第3位以下の端数が発生する可能性がございます。小数点第3位以下の端数処理について、指定がございましたら教えてください。
2. 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設。変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。
3. 請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。
4. 検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます。その旨ご了承いただけますか。
5. (権利義務の譲渡等) 条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。『ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』
6. 計量日に関する条文を以下に変更または追加頂くことは可能でしょうか。『計量は毎月1日午前0:00に行う。』
7. 【契約保証金免除に関して】
 札幌市契約規則第25条(3)によると「(3)競争入札の参加資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上わたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」とありますが、
 - ① 過去2年間に供給終了日が入っている契約という認識でよろしいでしょうか。
 - ② 種類及び規模をほぼ同じくするとは何を確認し判断されますか。使用電力量でしょうか。またほぼ同じくとは何割くらいを指しますか。
 - ③ 契約実績調書に添付する契約書の写しにより、契約保証金免除となりますか。
 - ④ ③の場合、機密保持の為一部黒塗りは可能でしょうか。(単価部分や単価が計算できる契約電力、使用電力量、契約総額のうちどれか一つを黒塗り等)
 - ⑤ 契約実績調書【留意事項】2に「札幌市契約規則第25条第3号の規定を適用し、契約保証金を免除できる場合があります。」と記載がありますが、規約実績調書を提出しても、契約保証金免除とならない場合はありますか。どのような時に契約保証金免除不可となりますか。
8. 【契約実績調書について】
 - ① 契約実績欄に延面積を記入する箇所がありますが、電力の契約書の場合延面積は記載されませんので未記入でよろしいでしょうか。
 - ② 【留意事項】1に「調達役務と同種の〇〇〇以上の契約実績」と記載がありますが、実際に提出する際具体例が記載されたものを提出となりますか。
 - ③ 開札から提出期限までのスケジュールがタイトな為、事前に記載されたものをいただけますか。

(注1) 質問票の宛先は、指名通知書又は見積通知書に記載された契約担当課宛とする。

(注2) 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答についても文書にて行います。

(注3) 工事(役務)ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

※ 回 答

回 答 内 容	<ol style="list-style-type: none">1. 小数点第3位以下の端数処理については指定しません。2. 契約期間中にご質問の内容の工事予定はありません。3. 請求書に必要事項が記載されていること、本市の会計室へ申請し特例として承認された法人であれば可能です。4. 了承いたします。5. 単価契約については債権の譲渡は出来ません。6. 追加することは可能です。7. 【契約保証金免除に関して】<ol style="list-style-type: none">① 履行確認が必要な為、供給終了日は過去2年間に入る必要があります。② 高圧であること使用電力量がほぼ同じであること。具体的に何割かの基準はありません。③ ②の条件を満たす契約書の写しであれば、契約保証金免除となります。④ ②の内容が分かれば一部黒塗りは可能です。⑤ ②の条件を満たす契約書の写し等が提出されなければ契約保証金免除不可となります。8. 【契約実績調書について】<ol style="list-style-type: none">① 未記入でもかまいません。② 提出する際にも具体例は記載しなくても良いです。③ ②のとおり。
------------------	--

保健福祉局障がい保健福祉部子ども発達支援総合センター地域支援課（契約担当）